

多良間村地域おこし協力隊員募集要項

多良間村（たらまそん）は、多良間島（たらまじま）と水納島（みんなじま）の2島から構成されています。多良間島は、沖縄本島（那覇市）の南西、約380kmの洋上にあり、宮古島と石垣島のほぼ中間に位置します。面積は、約20km²で、楕円形をしており、人口は約千2百人です。水納島は、多良間島の北、約10kmにあり、面積は2.5km²で、人口は3人です。

多良間村は、サトウキビや畜産業、葉タバコなどを中心とした農業の盛んな島です。サトウキビから作られる良質な黒糖は、沖縄県内の黒糖の約4割を誇ります。また、県が認定する「エコファーマー」制度においては、全国で唯一、さとうきび農家全戸が認定を受けた、まさに日本一の黒糖の島といえます。畜産業は、黒毛和牛の生産が盛んで、人口より多い約3千頭が飼育されており、主に、1歳未満の子牛で出荷され、九州地方や東北などのブランド牛となります。また、多良間村では昔から山羊の飼育が盛んで、『たらまピンダ』（ピンダは島の方言で山羊のこと）として、内外に知られています。この山羊を活用した特産品の開発も行われており、今後の取り組みにより更なる活性化が期待されています。

多良間村は、伝統文化の残っている島であり、毎年、旧暦の8月に3日間行われる『多良間島の豊年祭』（八月踊り）は、国指定重要無形民俗文化財に指定されています。また、豊かな自然が残されており、平成22年度には、県立自然公園に指定されました。このような、文化と自然の地域資源を活かして、NPO『日本で最も美しい村』連合に加盟し、活性化への取り組みを行っています。

全国的な人口減少や高齢化が進んでいる中、多良間村も過疎化が進んでおり、かつて3千人以上いた人口は千2百人まで減少しています。2000年度には、『出生率日本一』になったこともありましたが、若者の減少とともに少子化も深刻な状況となっています。

若者を受け入れるためには、現在の基盤産業である農業のほかに、観光産業の創出が不可欠と考えています。平成21年度には、多良間村観光協会が発足し、観光産業の発展に取り組んでいます。しかしながら人材不足は否めず、協会の事業への取り組みが進展しない状況にあります。

そこで、多良間村では、離島に移住したい、と考える意欲ある地域外の人材を積極的に受け入れ、村の活性化に取り組むたいと考えています。

多良間島の新たな観光メニューや情報発信などに取り組み、多良間村の地域資源を活かした島の活性化を図るために、地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 活動地域

村内全域

3. 活動内容

多良間村観光協会の事務局員として、以下の掲げる活動に従事して頂きます。

- ① 多良間村観光協会体制強化のため、法人化（一般社団法人）に向けた取り組み

- ②多良間村観光の活性化のための情報発信
- ③村観光協会が主催する諸行事の活性化に向けた取り組み
- ④その他、地域活性化に必要な活動

4. 募集対象

- ①平成30年4月1日現在で、満20歳以上45歳未満の方（性別は問いません）
- ②三大都市圏を初めとする都市地域等に居住し、採用決定後、生活の拠点を多良間村に移し、住民票を異動できる方
- ③活動終了後も、多良間村に定住する意思のある方
- ④普通自動車運転免許を有する方
- ⑤一般的なパソコン（ワード、エクセル、メール操作等）ができる方
- ⑥心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化活動に取り組める方
- ⑦日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方
 - ㉠成年被後見人又は被保佐人
 - ㉡禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの人
 - ㉢国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ㉣日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ㉤平成30年9月1日に就任が可能な方（平成30年9月1日付委嘱予定としますが、相談に応じます）

5. 勤務地

多良間村役場内（観光振興課・村観光協会事務局）

6. 勤務日数及び勤務時間

週5日間（月～金）勤務 8：30～15：30（休憩12：00～13：00）

活動により時間外に勤務した場合は代休対応。

7. 雇用形態・期間

嘱託職員（非常勤特別職）

※村長が非常勤の特別職（地域おこし協力隊）として委嘱します。

8. 任用期間

平成30年9月1日から平成31年3月31日までとします。

※活動実績等を勘案して年度単位で更新し、委嘱日から最長3年まで延長することができます。

9. 給与・賃金等

月額 166,000円（社会保険料等自己負担分を含む）

※月途中任用や、月途中任用解除が生じた場合は、当該月の報酬額は日割り計算とします。

10. 待遇・福利厚生

- ①社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
 - ②委嘱期間前及び委嘱期間中の住宅は、村が借り上げた物件を貸与します。光熱水費等は、自己負担となります。
- ※委嘱期間終了後は、原則として退去となります。
- ③活動に使用する車両・燃料費については、村が負担します。
 - ④活動に使用するパソコン等の事務機器については、村が貸与します。
 - ⑤その他、活動に必要な経費（消耗品購入費・旅費・研修参加費用等）については、予算の範囲内で村が負担します。

11. 応募手続

(1) 応募方法

郵送又は電子メール

(2) 応募期間

平成30年6月18日（月）9：00～平成30年7月18日（水）17：00まで（必着）

(3) 提出書類

提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。また、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

①多良間村地域おこし協力隊員申込書（様式第1）

②レポート（2,000文字程度、書式は自由）

㊦レポートテーマ

多良間村地域おこし協力隊としての活動目標

㊧内容

地域おこし協力隊員に応募した動機やこれまでの経験。多良間村に対するイメージ。多良間村地域おこし協力隊の活動に活かせる応募者の能力及び今後身に着けたい能力。多良間村地域おこし協力隊員として実践したいことなど。

③住民票の写し

※平成30年6月1日以降に取得した住民票の写しとします。

④運転免許証の写し

12. 応募・問い合わせ先

〒906-0692 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99番地2

多良間村観光振興課「多良間村地域おこし協力隊」担当：清村・兼本 あて

（電話番号：0980-79-2260／fax：0980-79-2664／E-mail：kenichi-k@vill.tarama.lg.jp）

13. 選考の流れ

①第一次選考（書類選考）

選考結果は、平成30年7月25日（水）までに、応募者全員に対し、履歴書に記載のメールアドレスに通知するとともに、履歴書に記載の住所に文書を送付します。

② 二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に、平成30年8月中旬以降に第二次選考を実施します。詳細な日程等は第一次選考結果通知の際にお知らせします。

なお、第二次選考は、多良間村内で行うため、受験に係る旅費等については、個人の負担となります。

※上記日程は目安であり、応募状況によっては日程変更の可能性もあります。直接の情報は多良間村のHPでご確認ください。<http://www.vill.tarama.okinawa.jp/>